

TOPICS① 労働災害への備えは万全ですか？ ～（１）労働保険事務委託のススメ～

様々な手続きにわずらわしさを覚えることもある労働保険事務ですが、丸ごと「事務委託」できることをご存じでしょうか？

労働保険事務組合は、事業主の委託を受けて、事業主が行うべき労働保険の事務を処理することについて厚生労働大臣の認可を受けた中小事業主等の団体であり、印西市商工会も労働保険事務組合の一つです。

<委託できる事務の範囲>

労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲はおおむね次のとおりです。

- ①概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
- ②保険関係成立届、任意加入の申請、雇用保険の事業所設置届等の提出に関する事務
- ③労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- ④雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- ⑤その他労働保険についての申請、届出、報告等に関する事務

なお、印紙保険料に関する事務並びに労災保険及び雇用保険の保険給付に関する請求等の事務は、労働保険事務組合が行うことのできる事務には含まれませんのでご注意ください。

<事務処理を委託すると次のような利点があります>

- ①労働保険料の申告・納付等の事務が事業主に代わって処理されるので、事務の省力化が図られます。
- ②労働保険料の額にかかわらず保険料の納付を3回に分割できます。
- ③通常では労働保険に加入できない事業主や家族従事者の方でも、労災保険に特別加入することができます。
- ④労保連労働災害保険（労災保険の上乗せ補償制度）に加入することができます。

お問い合わせ先：労働保険事務組合 印西市商工会
TEL 0476-42-2750

～（２）労災保険の上乗せ補償制度のご案内～

労働災害に伴う補償は、国の労災保険により公的な補償が行われていますが、昨今はそれ以外に事業主に対して、何らかの上積み補償が求められるケースもみられます。このようなことに対応するため設けられたのが労保連労働災害保険（労災保険の上乗せ補償制度）です。

労保連労働災害保険の特長

- ◆ 労保連労働災害保険は**国の労災保険に上乗せして補償する制度**です。
- ◆ 労働保険・労災保険制度に準拠しているため、**通勤災害も対象**となります。
また、保険料は賃金総額を基に簡単に計算できます。
- ◆ 加入の際に**審査は必要ありません**。過去の災害発生歴に関係なく加入することができます。
災害発生歴によって保険料の変化はありません。
※暴力団等の反社会的勢力・団体からの契約申込はお引き受けできません。
- ◆ 労災保険での支給決定に基づき、保険金請求書等が全国労保連に到着した日の翌日から起算して**原則30日以内**に保険金を指定の金融機関等の口座にお支払いします。



労保連労働災害保険のメリット

事業主様

1 非課税

事業主が負担する保険料は個人事業主の場合は必要経費として、法人事業主の場合は損金算入が認められています。
また、支払われる保険金は課税所得となりません。

2 特別加入

労災保険に特別加入している事業主、一人親方等も加入できます。

3 保険料の割引

3年以上継続加入し、直近3年間に発生した労災事故による保険金請求がなく、当該年度の支払い保険料が10万円以上の事業場については、翌保険年度から、保険料の割引を行います。（メリット制度）

建設業者様

1 経営事項審査

労保連労働災害保険は、公共工事入札のための経営事項審査において、15点加点されます。
なお、経営事項審査の際に必要な加入証明書は、随時発行していますのでお申し出ください。

2 下請事業担保特約

貴社が元請から下請けした工事（下請事業）に係る労災事故については、貴社が元請から下請けした工事のすべてを一括して、「下請事業担保特約」に加入することにより、労保連労働災害保険の補償が受けられるようになります。
なお、加入方法は通常の契約と若干異なりますので、詳細につきましては別途お問い合わせください。

※当商工会に労働保険を事務委託いただいている事業所が対象となります。

お問い合わせ先：労働保険事務組合 印西市商工会
TEL 0476-42-2750

TOPICS②

講習会・相談会情報

来年10月開始のインボイス制度をはじめ、今後の事業展開等に関するセミナーや説明会を商工会主催、または各種機関主催で実施されます。

そこで今回は、6月以降に開催予定のセミナー・説明会等についてご案内します。

日時	内容	会場
6月8日(水)	インボイス制度説明会(予約制)※1	佐倉商工会議所
6月14日(火)	インボイス制度説明会(予約制)※1	成田税務署
6月16日(木)	インボイス制度説明会(予約制)※1	成田商工会議所
7月6日(水)	保険相談会	印西市商工会館
7月13日(水)	保険相談会(オンライン)	—
7月14日(木)	一日公庫相談会(予約制)	印西市商工会館
7月20日(水)	事業承継相談会(予約制)※2	栄町商工会 (栄町役場内)
8月1日(月)	事業承継相談会(予約制)※2	我孫子市商工会館
8月30日(火)	事業承継相談会(予約制)※2	印西市商工会館
8月(予定)	インボイス制度講習会※3	印西市商工会館

※1 インボイス制度説明会の申込先は成田税務署(Tel:0476-28-5151)となります。

※2 事業承継相談会の連絡・申込先は千葉県事業承継・引き継ぎ支援センター(Tel:043-305-5272 FAX043-305-5273)となります。申込書は同封のチラシにあります。

※3 インボイス制度講習会については、秋以降も開催を予定しています。

TOPICS③ 一年齢・性別・職種に関わりなく掛金一律！ 日常のあらゆるケガ等に対応 会員福祉共済

福祉共済は、年齢・性別・職種に関係なく一律月額2,000円で、国内外問わず24時間カバーし、入院は1日目から、通院は3日目からケガによる補償をいたします。

医療特約(月額1,000円)を付加することにより、疾病入院1日目から補償します。その他、がんの補償(月額3,000円で上皮内がんや白血病でも満額お支払い)、生命補償(割安な掛金で最高6,000万円まで保障)も付加可能です。

昨年度は本共済制度にご理解をいただいて多くの方がご加入され、県内1位の加入実績となりました。「あなたも家族もまるごと守る！」低額で頼れる補償の会員福祉共済を、会員の皆様にご加入をお勧めします。

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の 2021年8月

商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

「生命」
保障

「けが」の
補償

トータル
「がん」
補償

「病气」の
補償

シンプル
「がん」
補償



トータル「がん」補償、「病気」の補償は
新型コロナウイルス感染症も補償!

14万人以上の皆様にご利用いただいています。

新型コロナウイルス感染症や
個人賠償責任補償など **充実の安心補償!!**

<p>検査で陽性と診断され、医師の指示に基づき 入院や自宅療養になったとき</p> 	<p>日常生活(自転車事故を含む)の 事故・トラブルで賠償責任が生じたとき</p> <p><small>自転車事故への加入を別途に付帯させていただきます。</small></p> <p style="text-align: center; background-color: #e91e63; color: white; border-radius: 10px; padding: 2px;">ご家族全員の 賠償事故をカバー!!</p> 
--	---

会員福祉共済は、全国で14万人以上が加入している「商工会員のための共済」です。(商工会員とその家族、従業員とその家族が加入できます。)

◎福祉共済のメリット

- ・原則、保険会社を介さない商工会独自共済のため、低額で手厚い補償が実現されています。生命保障等で、一部取扱保険会社が介在しておりますが、商工会員のスケールメリットで、保険料を低額に抑えることができいております。
- ・年齢・性別・職種に関わりなく掛金一律です。(がんの補償は66歳以上掛金倍額となります)
- ・個人賠償責任補償(自転車事故まで含む)日常生活の事故・トラブルを補償します)、熱中症の補償が自動的に付加されます。
- ・加入から共済金請求まで、商工会の窓口で行えます。

加入の申込、詳細のお尋ねは商工会まで!

TOPICS④ 自社の将来についてしっかり準備を! 事業承継相談窓口を開設しています

個人でも法人でも、開業した以上は「社会の公器」。頼りにするお客様がいる限り、廃業してしまうと地域の、そして社会的な損失となります。

商工会では、事業引継ぎに関する課題解決だけでなく、優れた技術やサービスの継承、地域の活力維持等の観点に立って事業承継支援を行っております。

○こんな悩みを抱えていませんか?

- ・今から後継者教育も含めて準備をしていきたい
- ・子供に引き継がせようと思っっているが何をしたらよいか
- ・従業員に後を継がせたいと思っっているが、どう説得して、何をしたらよいか
- ・親族に後継者がおらず、社員が引き継いでいいと言ってくれるが何をしたらよいか
- ・できれば後継者を保証人にしたくないが、可能なのか
- ・後継者がいない! 廃業するしかない! 従業員の生活を守るために何か良い方法はないか

このような悩みに、商工会では各種専門家や千葉県事業承継・引き継ぎ支援センター、金融機関等の支援機関と連携し、事業承継に関する課題解決のお手伝いをいたします。

守秘義務に基づき秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。